



# 広報おぐに

2020  
12  
令和2年



4 質の高い教育を  
みんなに



## Contents

2 話題	9 消防・防犯
4 福祉	10 阿蘇広域行政事務組合
6 子育て・公立病院	11 お知らせ・募集
7 学校	17 おぐにのカレンダー
8 産業	18 小国はみんなでSDGs

写真は小国中学校校内駅伝大会の様子です。

税に関する作品入賞

阿蘇地区租税教育推進協議会が主催の「税に関する作品の習字の部」において、小国小学校から2名が見事入賞しました。



受賞者の2名には、11月24日(火)に小国小学校校長室において、渡邊誠次町長から表彰状が授与されました。渡邊町長からは、「皆さんが暮らす町の中には学校や道路・水道・消防車など色々なところで税が役立てられています。この機会に、税について学び、将来の小国町のために大きく羽ばたく糧にして欲しいと思います。おめでとうございます。」とお祝いの言葉をかけられました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

阿蘇地区租税教育推進協議会主催

○習字の部 小国町長賞

麻生 奈央 (小国小3年)

財津 滋希 (小国小2年)

おめでとうございます。

なお、応募作品は小国町役場(1階)税務課窓口に掲示しています。役場にお越しの際はぜひご覧ください。

地域おこし協力隊からの話題

木育活動を通して感じたこと

西嶋 光

枯れ葉舞う季節となり、朝夕はめっきり冷え込む様になりました。

皆様、体調を崩されたりしていませんか？冬さで布団から出るのに苦労している地域おこし協力隊の西嶋です。

小国郷の紅葉は目の覚めるような絶景ばかりで、今月は出かけるたびに感動しっぱなしです。このような美しい自然が、ずっと受け継がれていくよう木育を通じて少しでも力になればと思います。

さて、皆様の協力のもと木育活動も順調です。最近では保育園で木育を行う

機会があり、小国杉の良さを伝えることが出来て本当に嬉しく思っています。子供たちの前で小国杉を手鉋で削り、薄くキラキラした材を配ると皆一斉に「わたしもちょうだい!」とお祭り状態に。

30数名分のフレッシュな小国杉を黙々と削りだし、全員に配り終えると、皆なキラキラ瞳で感触を確かめたり、匂いをかいだり、形を楽しんだり、丸めたり、破ったり、投げつけたり。五感で感じるこの大切さを改めて感じることが出来ました。

「どんな匂いがした?」と聞くと、「鯉節!」や「チヨコレート!」など想像の斜め上をいく回答があり、個性や感性は大切に育ててほしいなと思いました。

さらに、「紙はなんで木から出来るの?」や「木はなんでながい間生きることが出来るの?」など、子供ならではの質問にあたりました。

生活の中で当たり前を感じていることにあたりだて疑問も持つことはとても新鮮で、木が数百年生きるのとはなんだろう?というのは人知を超えた話になりそうと面白いです。

このような交流を通じて、自分も気づかなかつた小国杉の魅力を発見できたらと思います。

また個人的なことですが、自身でデザイン・製作を行なった椅子(スツ

ル)がウッドデザイン賞2020木製品分野・ハートフルデザイン部門に入賞しました!

ウッドデザイン賞は、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で評価し、表彰する新しい顕彰制度です。これによって「木のある豊かな暮らし」が普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的とされています。

今後とも、技に励み木を使った製品で幸せになる人をどんどん増やしていきたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。



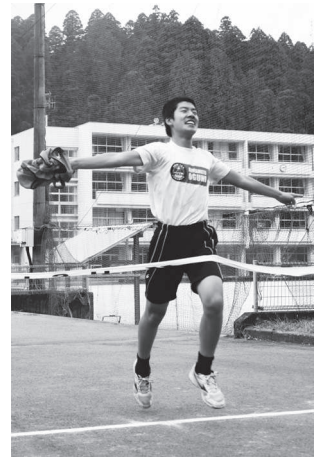
### 小国中学校内駅伝大会

11月26日(木)小国中学校駅伝大会が行われました。

当日、沿道からは保護者や一般の方から声援が送られ、それに応えるかのように生徒たちは懸命にタスキをつないでいました。

また、走るとき以外はマスクを着用し、応援をするときも密にならないようにするなど新型コロナウイルス対策も行われていました。

途中であきらめることなく、タスキをつなぐことで、子どもたちはまた一つ成長したことでしょう。今後の活躍を期待しています！



### 小国町地熱資源の適正活用に関する条例について

今回は、小国町地熱資源の適正活用に関する条例(以下、地熱条例と表記)について紹介いたします。

小国町では、平成27年までは、「みんなで考えみんなで創る小国町まちづくり条例」により該当する開発行為のみを協議してきました。

地熱開発には、生産井として1,000m級の井戸の掘削など、周辺環境に影響を及ぼしかねない開発計画

がある中、科学的根拠に基づく判断をするため計画審査に有識者の意見を聞くことの必要性が検討され、平成28年1月から地熱条例が施行されました。

条例の施行により審議会が組織され、現在、有識者4名、町議会議員2名、町総務課長、地域住民の代表3名、温泉井所有者2名、そのほかの代表者2名の計14名で条例による審議会を構成しています。

審議会では、まず事業者が計画内容の説明を行い、各審議会委員が疑問点を質問し協議を重ねて開発に問題が無いか、地域貢献策は十分かなどを審議し計画内容が適正かどうか町長に審議結果を答申しています。

地熱事業者は、生産井の掘削については温泉法により熊本県知事に掘削申請を行い、許可を得る必要があります。

小国町の地熱条例は、その開発事業計画に対して同意するか否かを審議会の意見を聞いて町として判断を下すことになっています。

先述の熊本県の許可判断にも小国町の判断を重要視する姿勢が見られます。事業計画の同意の折には、町と事業者間で協定書を交わし問題が発生した場合や、モニタリングの実施等について真摯に対応するよう取決めをしています。

### 入札結果のお知らせ

入札日	工事・委託名	業者名	請負・委託額(円)
令和2年11月6日	上田多目的集会所耐震改修工事	(株)橋本建設	14,960,000
	西里多目的集会所耐震改修工事	(有)鳩野建設	11,061,600
令和2年12月1日	小国ドーム災害復旧工事	(有)時松産業	5,648,500
	地籍調査事業業務委託③	小国町森林組合	49,500,000
	地籍調査事業測量委託③	(株)第一コンサルタント	43,560,000

## 国民健康保険からのお知らせ

### ◆生活習慣に気をつけましょう！◆

これからの季節は年末年始にかけてお酒を飲む機会が増える時期でもあります。節度ある飲酒を心がけ、健康管理には気を付けましょう。

また、風邪やインフルエンザの流行などにより、医療費が高くなる傾向があります。今年は新型コロナウイルス感染症が流行し、海外ではインフルエンザと同時感染の症例も報告されているそうです。マスクの着用をはじめ、手洗いうがいやこまめな消毒、密となる空間を避けるなどがどちらの感染症にも有効な対策です。インフルエンザにはワクチンがありますので医療機関で予防接種を受けるなどの対応を行いましょう。

### ◆柔道整復師のかかり方◆

柔道整復師（整骨院・接骨院など）は一定の条件を満たす場合に国保を使って一部負担金を支払うことにより、施術を受けることができます。その際「療養費支給申請書」へ署名が必要になります。施術内容に誤りがないか、しっかりと確認してください。

一定の条件を満たすのは、【脱臼・骨折（応急手当後の施術には医師の同意が必要）】と【外傷性の捻挫・打撲・肉離れ】の2つだけです。

それ以外の【日常生活での疲労や肩こり、腰痛など】、【スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛】、【病気（神経痛・リュウマチなど）による凝りや痛み】、【症状改善の見られない長期の施術】、【医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）】では国保を使うことはできません。

整骨院・接骨院を正しく利用し医療費の適正化にご協力ください。

## 栄養士だより ～よく噛んで食べよう！～

皆さんはひと口に何回噛んで食べていますか？現代の食生活では、やわらかく、あまり噛まずに食べられる食品が増え、ひと口あたりの噛む回数は戦前に比べて半分に減ったといわれています。

しっかりよく噛んで食べると、肥満の予防・解消につながり、健康づくりに役立ちます。

ひと口30回を目安に食べる習慣を身につけましょう。

### 「よく噛んで食べること」の利点

#### ◆消費エネルギーアップ◆

よく噛むことで代謝を活発にする神経が刺激され、体内でのエネルギー消費がアップします。

#### ◆食べ過ぎ防止◆

よく噛んで食べることによって、満腹中枢を刺激し、満腹感が得られます。

#### ◆脳の発達◆

よく噛むことで、脳が活性化します。子どもの知育を助け、高齢者の認知症予防にも役立ちます。

#### ◆歯の病気を防ぐ◆

よく噛むと唾液がたくさん出て、口の中をきれいにし、むし歯や歯周病を防ぎます。

#### ◆口まわりの筋肉を鍛えられる◆

よく噛んで口まわりの筋肉を使うことによって、表情筋が鍛えられ、表情が豊かになります。

#### ◆消化を助ける◆

よく噛むことで食べ物が細かくなることに加え、胃腸で消化酵素が出やすくなるため、消化を助けます。

調理の工夫として、食材を大きく切ったり、噛みごたえのある食材や料理を選んだりすることによって、噛む回数を増やすことができます。

これからクリスマスやお正月などの行事がある年末年始は、ついつい食べ過ぎてしまいがちです。

まずはいつもより少しでも多く噛むことを意識して食べてみましょう。



## 介護予防事業「元気クラブ」リーダー養成講座参加者募集！

人生100歳時代！これからも元気にいきいきと小国町で生活していくため、町内15カ所で「元気クラブ」を実施しています。その実施にあたり、身近な地域で開催できるよう町民の方にリーダーとして活動していただいています。（有償ボランティアです。）

### <元気クラブリーダーの仕事>

- ①参加者の血圧測定及び体調の確認
- ②体操やストレッチなど介護予防体操の指導
- ③みんなで楽しく認知症予防や口腔体操、レクリエーションを実施



参加者の予防だけでなく、空いている時間でご自分の「生きがい」「やりがい」づくりに役立てながら介護予防をしてみませんか？多くの皆様の受講をお待ちしております！

養成講座の詳細は以下のとおりです。

#### ◎受講日

- ①1月26日（火）「開講式・介護予防とは…」
- ②2月2日（火）「栄養について・実技」
- ③2月9日（火）「お口の健康について・実技」
- ④2月16日（火）「実技・閉講式」

◎時間 9：30～11：30

◎場所 おぐに町民センター

◎申込締切 令和3年1月15日（金）

☎小国町役場福祉課 地域包括支援センター ☎46-2116

## 元気クラブカレンダー

12/16	(水)	9：30～	北里3部集会所
		13：30～	室原集会所
17	(木)	9：30～	宮原7部集会所
		13：30～	ゆけむりの館※
18	(金)	9：30～	宮原2部集会所
		13：30～	西村公民館
22	(火)	9：30～	片田公民館
		13：30～	倉原公民館
23	(水)	9：30～	塩井川公民館
		13：30～	おぐに町民センター
24	(木)	9：30～	黒淵公民館
		13：30～	杖立温泉会館
25	(金)	9：30～	万成寺公民館
		13：30～	旧下城小体育館

1/5	(火)	13：30～	ゆけむりの館
6	(水)	9：30～	北里3部集会所
		13：30～	室原集会所
7	(木)	9：30～	宮原7部集会所
		13：30～	ゆけむりの館※
8	(金)	9：30～	宮原2部集会所
		13：30～	西村公民館
12	(火)	9：30～	片田公民館
		13：30～	倉原公民館
13	(水)	9：30～	塩井川公民館
		13：30～	おぐに町民センター
14	(木)	9：30～	黒淵公民館
		13：30～	杖立温泉会館
15	(金)	9：30～	万成寺公民館
		13：30～	旧下城小体育館

※「西里多目的集会所」はR3年3月まで「ゆけむりの館」に変更となります。

☎小国町役場福祉課 ☎46-2116

## 子育てイベントカレンダー

カンガルーのぽっけ ☎46-6656		パラソルセンター ☎46-5720	
1/13 (水)	ブックスタート 13:30～ 6～7か月児健診のお子さんが対象です。	12/19(土)	地域食堂「ゆうあい」 9:00～13:00
お休み	12/19(土)、12/20(日)、12/26(土)、12/27(日) 12/29(火)～1/3(日)、1/9(土)～1/11(月・祝)	1/9 (土)	おもちゃ図書館ミルク 9:00～12:00
		お休み	12/20(日)、12/27(日)、12/29(火)～1/3(日)、 1/10(日)、1/11(月・祝)

※都合により変更となる場合がありますので、電話等で事前にご確認ください。

## 図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時(日曜・祝祭日はお休み)

※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

### 銀色のマーメイド

古内一絵 著

プール好きの中学生が集まった水泳部。水泳には縁のなかった子供たちが、大会に出るまでの葛藤や成長の姿が周りの大人も巻き込みながら爽やかに書かれています。

マカン・マランの原点がこの本にあり、シャールさんに会えます。



## 新着本のご案内

- ★「盗まれた顔」 羽田圭介
- ★「心霊探偵八雲 12」 神永学
- ★「反日種族主義との闘争」 李栄薫
- ★「男子の本懐」 城山三郎
- ★「あつかったらぬげばいい」 ヨシタケシンスケ
- ★「浅田家！」 中野量太
- ★「燃えよ剣(上)(下)」 司馬遼太郎

## 小国公立病院ニュース

### 新任医師挨拶

総合診療科部長 寺倉宏嗣

11月1日より小国公立病院勤務に赴任いたしました寺倉宏嗣です。前任地は鹿児島県の離島の一つの徳之島にある、あまぎユイの里医療センター(診療所)でした。

徳之島に行くまでは、熊本赤十字病院を含め小児外科医として30数年間働いていました。医学部学生の間から、将来は無医村で働きたいと思っておりましたので、5年前に、熊本赤十字病院を早期退職し、徳之島での離島医療に携わりました。徳之島では、新生児から百歳越えの高齢者まで診療してきました。そのなかで、ふるさと熊本で、在宅医療を含めた地域医療に携わりたいと考えようになりました。

小国公立病院では、小国郷医療福祉あんしんネットワークを含め地域医療を活発にされていることを知り、ぜひ一緒に働いてみたいと思えました。医局の先輩である坂本院長先生に相談し、採用していただけることになりました。

離島での5年間の経験も含めて、今まで学んだ知識を持って、町医者として小国郷の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。



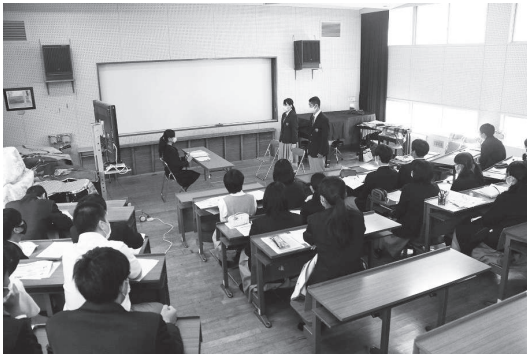
# ☆輝いています！☆小国高校生

小国高校  
通信より

10月23日(金)に1・2年生を対象とした進路ガイダンスが行われました。

生徒は就職希望、公務員希望、進学希望に分かれて、自分の興味のある講義を受けました。パワーポイントを使得ってそれぞれの説明をするところがほとんどでしたが、法学系の説明をされていた西日本短期大学はリモートでの講義を行っていました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、企業の方との交流やオープンキャンパスに行けない状況の中で、このような機会を設けていただき、生徒達も自分の進路を改めて考える機会になったと思います。



10月26日(月)に小国中・南小国中・本校三校の合同芸術鑑賞会が小国ドームで、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施しました。

今回は落語家の方々に「学校寄席を公演していただき、日本の伝統芸能『落語』を楽しみました。説明もわかりやすく、落語になじみがなくても「笑い」の世界にすんなり入り込むことができました。演者の方々の素晴らしい話術と芸に会場は絶えず笑い包まれ、あつという間の2時間でした。

今年度初めての中高合同行事が開催でき、生徒たちにとっても有意義な時間となりました。



## 第18回すぎのこまつり

10月18日(日)、「第18回すぎのこまつり」を開催しました。今年度は、新型コロナウイルスの影響により感染対策を行っての実施となりました。当日は各字部のステージ発表、すぎのこの主張、すぎのこマルシェ(規模を縮小して実施)を行いました。

ステージ発表は、小学部は児童の普段の学習の成果をテレビドラマのように楽しい内容に編集して上映しました。中学部は小国支援学校の高等部の生徒や各字部の教師にインタビューした内容をまとめ、対話形式で生き生きと発表しました。高等部では、「コロナに負けない!」をテーマに「コロナを正しく知ろう」「コロナと共に生きる」「コロナに負けない心づくり」の3つのグループに分かれて活動を行い、自分たちでできることをまとめて発表しました。また、自分の頑張っていることや得意なことを自主的に発表する「すぎのこの主張」では、7組の児童生徒が、ダンスや楽器の演奏など練習の成果を十分に発揮し、ステージで堂々と発表しました。感染対策で縮小せざるを得なかった内容をしっかりと

と補うことができました。エンディングでは、本校オリジナルソング「えがおかがやく」を感染対策のため小国高校吹奏楽部の演奏を撮影した動画に合わせ、児童生徒が手話を交えながら歌いました。保護者からのアンケートには「一生懸命頑張っている姿がとてもよかったです」「すぎのこの主張の内容が一人一人の個性を反映していて、どれもよかった」「よく内容を調べて、わかりやすくまとめてあり大変よかったです」などたくさん御感想をいただき児童生徒の自信につながり、これからの励みとなりました。



# 小国支援学校だより

# 森林のたより

261

小国町  
森林組合

☎ 46-2411

## 木材価格の状況

11月6日(金)に阿蘇森林組合との合同市である第26回小国郷優良材市が開催されました。天候に恵まれた為県内外より多数の買い方業者が集まり、感染症対策をしっかりと行い盛況に開催されました。

販売材積は2,601m<sup>3</sup>、平均単価は13,528円となります。

昨年と比べ数量・単価ともに下落となりましたが、コロナ禍による木材価格の低迷時と比べ、先月から相場が上昇し明るい傾向が現われています。

今回の最高値は次のとおりです。

杉 4m φ72cm 136,000円  
杉 6m φ52cm 205,000円



大径木が出材され、高値で取引されました。

## 保育園に新しい遊具が登場!

11月末、宮原保育園と北里保育園に、馬の形をした木製スプリング遊具がやってきました。木はもちろん、小国産の小国杉を使用。屋外でも長く使えるように特殊な塗装をしています。木のやさしい表情はそのままです。



小国杉を使った、安全な公園遊具なども製造が可能になりました。詳しくはお問い合わせ下さい。

## 木からはじめる わたしたちに できること

大人も泣ける絵本として大ヒットした、お笑い芸人・キングコングの西野亮廣氏原作「えんとつ町のプペル」が、12月に映画化されます。その作中に登場するキャラクターやモチーフなどのピンバッジを、事務所許諾の上、小国杉で限定製造させて頂きました(受付終了しています)。映画の公開も楽しみですね。



## 木材市況状況

(単位:円・1m<sup>3</sup>あたり)

共 販 日		11月2日		11月18日		
販 売 数 量		1,586m <sup>3</sup>		1,983m <sup>3</sup>		
販 売 金 額		16,487千円		21,180千円		
総 平 均		10,394円		10,679円		
樹種	長さ	直径	直材平均	直材高値	直材平均	直材高値
杉	4m	10~13	10,390	10,390	10,900	10,900
		14	14,140	15,000	13,520	14,390
		16~18	14,280	14,960	13,700	14,890
		20~22	13,500	14,500	12,600	13,600
		24~28	14,180	16,600	14,100	16,900
		30cm上	9,520	14,630	11,480	20,000
	3m	10~13	9,500	9,500	8,900	8,900
		14	13,470	14,000	13,830	14,110
		16~18	13,630	15,000	13,800	14,000
		20~22	14,250	17,000	13,430	14,500
		24~28	13,830	15,000	13,900	14,890
	30cm上	12,400	15,000	10,510	13,500	
	2m	16cm上	—	—	—	—
	6m	14~18	—	—	17,000	17,000
20~28		12,950	13,900	14,700	18,000	
30cm上		—	—	14,000	14,000	
桧	4m	10~18	14,400	18,800	—	—
		20~28	16,810	17,000	—	—
		30cm上	13,890	13,890	—	—

※より詳細な市況は、小国町森林組合(☎46-2411)まで





# 消防署だより

## 北部分署

248

火災・救急救助は  
119番  
お問い合わせは  
46-4411番

### ◆ 防火パレード ◆

11月9日(月)から11月15日(日)に秋の火災予防運動が実施されました。

11月11日(水)には、宮原保育園の園児たちによる防火パレードが実施されました。

ハッピー姿の園児たちは拍子木を鳴らしながら、宮原地区内で「火の用心」の呼びかけを行いました。途中、役場では、防火の誓いやお遊戯を披露し、パレードを盛り上げてくれました。



### ◆ 寒くなりました！ ◆

徐々に寒さが増し、多くの家庭で暖房器具を使い始めていることと思います。

暖房器具は部屋を暖かくすることができると便利なものではありますが、火災の原因となる危険なものもあります。

この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすいため、暖房器具の取り扱いには十分に気を付けましょう。



# おぐにけいさつ

地域安全コーナー

310

通報・相談先  
46-2110

### ◆ 年末の警戒活動強化 ◆

年末は物流や人々の流れが活発となり、金融機関やコンビニエンスストア等を狙った強盗等の重要凶悪事件のほか、高齢者を狙った「電話で『お金』詐欺」、子供・女性に対するわいせつ・声かけ事案等のさらなる発生が懸念されるため、先手を打った抑止対策を講じる必要があります。



このため、警察では、年末における警戒活動を強化するとともに、関係機関や防犯ボランティア団体の皆さんと協力して各種犯罪の未然防止に努めます。



少しの時間でも鍵かけを！

◎ 年末の警戒活動期間  
令和2年12月1日～12月31日

◎ 特別警戒活動期間  
令和2年12月21日～12月31日

◎ 活動の重点

- ◇ 金融機関、コンビニ店等深夜営業店舗対象強盗事件の防止
- ◇ 「電話で『お金』詐欺」の被害防止
- ◇ 子供・女性に対するわいせつ・声かけ事案の被害防止

みんなでつくろう 安心・安全な 小国郷



# 阿蘇広域行政事務組合 令和元年度決算報告

令和2年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、令和元年度決算が承認されました。  
決算状況は、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。  
決算の詳細内容は、下記URLからもご覧いただけます。

阿蘇広域行政事務組合  
TEL 0967-24-5111  
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

## ◎一般会計決算状況

歳入総額 3,083,501千円

令和元年度一般会計における歳入総額は3,083,501千円となり、前年度3,189,781千円と比べて、106,280千円の減となりました。

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	2,614,662	84.8%	当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	160,920	5.2%	ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。
国庫支出金	0	0.0%	特定の事業を行うために国が交付するお金です。
財産収入	483	0.0%	基金の利子及び財産売却(公用車)による収入です。
繰入金	35,838	1.2%	組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。
繰越金	62,096	2.0%	前年度からの繰越金です。
諸収入	81,702	2.7%	預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。
組合債	127,800	4.1%	大きな事業を行うために国や県、金融機関から借り入れたお金です。
合計	3,083,501	100.0%	

(単位:千円)

### 市町村別負担金一覧表

(単位:千円)

市町村名	金額
阿蘇市	1,105,638
南小国町	214,596
小国町	326,580
産山村	76,348
高森町	298,334
南阿蘇村	534,430
西原村	58,736
合計	2,614,662

歳出総額 3,032,668千円

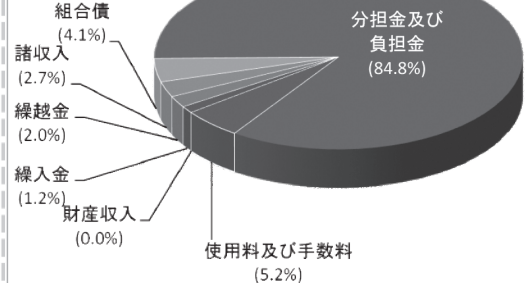
令和元年度一般会計における歳出総額は3,032,668千円となり、前年度3,127,685千円と比べて、95,017千円の減となりました。

清掃施設改良工事(3ヶ年継続事業)の年割額之差、阿蘇中部斎場火葬炉制御盤更新工事の完了による減額、湯の里荘特別会計に対する繰出金の皆減などが主な要因です。

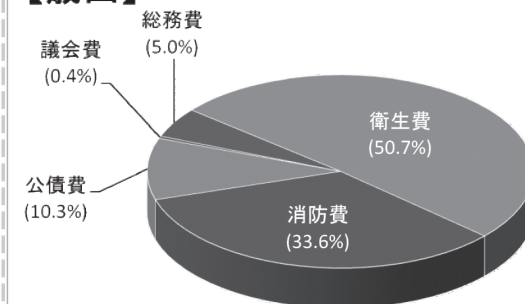
(単位:千円)

項目	金額	構成率	説明
議会費	12,734	0.4%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	153,178	5.0%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	1,536,702	50.7%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	1,018,224	33.6%	消防、救急活動の費用です。
公債費	311,830	10.3%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
諸支出金	0	0.0%	特別会計等への繰出金です。
合計	3,032,668	100.0%	

### 【歳入】



### 【歳出】



## ◎特別会計決算状況

(単位:千円)

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	305,008	299,469	5,539
養護老人ホーム湯の里荘特別会計	153,480	140,255	13,225
合計	458,488	439,724	18,764



## 令和2年度調理師業務従事者届の提出

調理師は調理師法に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。

### ◎対象

令和2年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理師業務に従事している方

### ◎用紙設置場所

熊本県ホームページ、熊本県健康づくり推進課、熊本県・熊本市の保健所、各区役所、山鹿市役所

### ◎提出期限

令和3年1月15日(金)

### ◎提出先

就業地を所管する県保健所(山鹿保健所を除く)、就業地が熊本市の方は熊本市保健所、就業地が山鹿市の方は山鹿市役所

☎県健康づくり推進課 ☎096-333-2252



## 必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

### ◎時間額 793 円 (令和2年10月1日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問合せは、熊本労働局労働基準部賃金室(☎096-355-3202)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



## 令和3年3月1日から、障害者の法定雇用率が引き上げ

民間企業の障害者法定雇用率(現行2.2%)が、令和3年3月1日から2.3%に引き上げとなります。

引き上げ後は、障害者を1人以上雇用し、雇用状況を報告する義務が課せられる事業主の範囲が従業員45.5人以上から43.5人以上に広がります。

障害者の求人募集、雇用管理、各種助成金等に関する相談はハローワーク阿蘇へお問い合わせください。

☎ハローワーク阿蘇 ☎22-8609



## 文化・芸術のさまざまなジャンルのお教室を動画配信！

県内で活躍される各ジャンルの先生が、お教室(初心者～上級者コース)を動画で配信します。文化・芸術の秋、この機会にご自宅で習い事を始めてみませんか！

### ◎ジャンル

バレエ、フラダンス、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、日本画、書道、日本舞踊、吟詠、剣詩舞、邦楽など

詳しくは [「アートラーニング」](#) で [検索!](#)

☎県文化企画・世界遺産推進課 ☎096-333-2154



## 「くまもと障がい者芸術展」 開催

障がいのある方々が日頃の活動の中で制作した絵画、書、陶芸、工芸などの作品に、製作者の日々の活動や作品に込めた思いを添えて展示します。観覧は無料です。

### ◎日時

12月22日(火)～26日(土) 9:30～18:30  
※土曜は9:30～17:15

### ◎会場

熊本県立美術館分館(熊本市中央区千葉城町2-18)

☎くまもとハートウィーク実行委員会 ☎096-333-2235



## 密漁品を譲受した人も罰則の対象です

漁業法改正に伴い、悪質な密漁対策として、違反者への罰則が大幅に強化されます。

1. アワビ・ナマコ・シラスウナギ が対象です。
2. 許可等なく採捕した場合又は密漁品を譲受した場合には、3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金が科されます。
3. アワビ・ナマコは令和2年12月、シラスウナギは令和5年12月から罰則が適用されます。

詳細は [「密漁に対する罰則強化」](#) で [検索!](#)

☎県水産振興課 ☎096-333-2456

## 令和3年度 小国町会計年度任用職員募集

小国町役場等で任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。任用を希望される方は、下記の応募方法により、役場総務課へ必要書類をご提出ください。現在任用中の方も含めて募集、選考を行います。

### ◎会計年度任用職員について

1. 任期は、任用日から同日の属する会計年度の末日までの期間です。
2. 当該会計年度任用職員と同じ職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用される場合があります。
3. 任用開始後(再度の任用を含む)1か月は条件付任用期間です。
4. 服務について、地方公務員法上の服務に関する規定(※)が適用され、懲戒処分の対象となります。  
※服務の宣誓、法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等。
5. 本町での職務経験等、必要な経験を考慮して給与・報酬額を決定し、条件に応じて期末手当の支給があります。

### ◎募集職種及び勤務条件(左ページ参照)

1. 任用期間  
任用日から令和4年3月31日まで ※職種によって異なります。
2. 勤務時間及び勤務日  
毎週月曜から金曜の8:30~17:15 ※職種によって異なります。
3. 報酬月額  
報酬月額は本町での職場経験がなく、勤務日すべてを勤務した場合の初任給となります。なお、本町での職場経験がある場合はその年数を換算します。※欠勤や長期休業期間等があった場合は減額となります。
4. 期末手当  
人事院勧告により、手当額が変動する場合があります。
5. 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険(公務災害補償)
6. 年次有給休暇及びその他休暇、通勤手当又は通勤に係る費用弁償  
※4~6については、条件等を満たす必要があります。

### ◎応募上の注意点

次のいずれかの該当する方は申込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・小国町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

### ◎応募方法

1. 応募期間  
令和2年12月10日(木)から12月28日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)
2. 提出書類  
①会計年度任用職員応募申込書(様式第2号)、②履歴書(様式第3号)  
※様式は小国町役場総務課にて配付または、小国町役場ホームページよりダウンロード可能。
3. 提出方法  
応募期間中に、小国町役場総務課へ持参もしくは郵送。  
〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567番地1 小国町役場総務課  
※持参の場合:開庁日の8:30~17:15までに提出。

### ◎選考及び任用

- ・書類と面接による選考を行います。面接は、1月中旬から2月上旬の期間に実施予定。(日程は後日連絡。)
- ・合否結果は、2月下旬頃までに郵送にて通知。
- ・任用者の配属は、会計年度任用職員任用申出書及び面接により、適性を考慮して決定。

問 小国町役場 総務課 ☎ 46-2111

職種 【採用予定人数】	主な業務内容 【勤務場所】	応募資格等	勤務時間	報酬月額	期末手当
事務補助①(庁舎) 【7人】	データ入力、電話・窓口対応 【小国町役場】	パソコン操作ができる方	1日5時間45分の週5日	108,396円～	179,665円～
事務補助②(庁舎) 【1人】	データ入力、電話・窓口対応 【小国町役場】	パソコン操作ができる方	1日7時間45分の週4日	116,880円～	193,728円～
事務補助(確定申告および税務事務) 【2人】	データ入力、申告会場受付、電話対応 【小国町役場】	パソコン操作ができる方	基本：1日5時間45分の週5日 2～3月：1日7時間30分の週5日 ※A：4月、1～3月 ※B：4～6月、10～3月	基本：108,396円～ 2～3月：141,387円～	A：なし B：138,204円～
事務補助(選挙)※ 【2人】	データ入力、書類の整理、窓口対応 【小国町役場】	パソコン操作ができる方	1ヶ月間：1日7時間45分の週4日 ※時期未定	116,880円～	—
事務補助(隣保館) 【1人】	隣保館・児童館運営補助 【小国町隣保館】	パソコン操作ができる方	1日7時間45分の週4日 ※月2回程度の土曜勤務有	116,880円～	193,728円～
事務補助(介護認定) 【1人】	要介護認定調査業務 【小国町役場】	要介護認定調査員研修修了者かつパソコン操作ができる方	1日7時間45分の週4日	116,880円～	193,728円～
保健師 【1人】	専門的技術を要する業務 【小国町役場】	保健師免許取得者	1日7時間45分の週3日	115,440円	191,341円
訪問指導員 【1人】	訪問保健指導 【小国町役場、訪問家庭】	看護師・保健師・管理栄養士のいずれか取得者	1日6時間の週3日	1,050円 ※時間額	—
消費生活相談員 【1人】	消費生活相談 【小国町役場】	—	1日6時間の週1日	6,650円 ※日額	—
販売員 【3人】	農産物等の受入、販売業務 【菜味野菜の里小国】	—	1日7時間45分の週4日 ※シフト制で土・日・祝日勤務有	105,840円～	175,429円～
①保育士 ②資格のない保育士 【14人】	保育・保育補助業務 【宮原・北里・下城保育園、子育て支援拠点】	保育士取得者優先	1日7時間45分の週4日 ※土曜当番、行事日の休日勤務有	①123,120円～ ②116,880円～	①204,071円～ ②193,728円～
①保育園調理師 ②保育園調理員 【6人】	保育園での調理 【宮原・北里保育園】	調理師免許状取得者優先	1日5時間45分の週5日 ※土曜当番、行事日の休日勤務有	①100,977円～ ②98,158円～	①167,368円～ ②162,696円～
①保育園調理師 ②保育園調理員 【1人】	保育園での調理 【宮原保育園】	調理師免許状取得者優先	1日5時間45分の月6日程度	①836円～ ②812円～ ※時間額	—
教育指導員 【1人】	小中学校の指導等に係る事務 【小国町教育委員会】	教員免許状取得者かつ教職現場経験者	1日5時間45分の週3日	150,000円	—
講師 【1人】	英会話指導 【小国中学校】	教員免許状(英語)取得者	週20時間以内の週3日勤務 ※長期休業期間は原則勤務なし	授業時間分：2,860円 上記以外：1,028円 ※時間額	—
事務補助(学校図書) 【2人】	学校図書室事務 【小国小学校、小国中学校】	パソコン操作ができる方	1日5時間45分の週5日 ※長期休業期間は原則勤務なし	108,396円～	179,665円～
一般事務(生活活動支援) 【5人】	生活活動支援 【小国小学校、小国中学校】	—	1日5時間45分の週5日 ※長期休業期間は原則勤務なし	108,396円～	179,665円～
特別支援教育支援員(学習活動支援) 【3人】	学習活動支援 【小国小学校、小国中学校】	教員免許状取得者	1日5時間45分の週5日 ※長期休業期間は原則勤務なし	124,199円～	205,859円～
寄宿舎舎監 【1人】	中学校女子寄宿舎舎監 【小国中学校女子寄宿舎】	—	(月曜)7:00～8:00 (火～木曜)16:30～翌日8:00 (金曜)16:30～18:30 ※長期休業期間は原則勤務なし	8,270円 ※日額	—
①寄宿舎調理師 ②寄宿舎調理員 【2人】	中学校寄宿舎での調理業務 【小国中学校寄宿舎】	—	(月～木曜)15:45～18:30 (火～金曜)5:30～8:30 ※長期休業期間は原則勤務なし	①80,781円～ ②78,526円～	①133,893円～ ②130,156円～
①学校調理師 ②学校調理員 【8人】	学校給食センター調理業務 【学校給食センター】	調理師免許状取得者尚可	1日5時間45分の週5日 ※長期休業期間は原則勤務なし	①100,977円～ ②98,158円～	①167,368円～ ②162,696円～
①学校調理師 ②学校調理員 【2人】	学校給食センター調理業務 【学校給食センター】	調理師免許状取得者尚可	1日5時間45分の月6日 ※長期休業期間は原則勤務なし	①836円～ ②812円～ ※時間額	—
事務補助(町図書) 【2人】	町図書室の事務、移動図書業務 【小国町図書室】	パソコン操作ができる方	1日7時間45分の週3日 ※シフト制 ※土曜勤務有	87,660円～	145,295円～
事務補助(美術館) 【3人】	受付、販売、展示設営等業務 【坂本善三美術館】	パソコン操作ができる方	1日7時間45分の週4日 ※土・日・祝日勤務有	116,880円～	193,728円～
施設管理員 【2人】	おぐに町民センターの夜間・休日開館日の管理 【おぐに町民センター】	—	(平日)17:15～22:15のうち5時間程度、(休日)8:30～22:15のうち5時間程度の週4日 ※勤務時間は施設予約状況による、シフト制	812円 ※時間額	有 ※勤務日数による

※衆議院選挙が執行される場合のみの任用となります。



## 山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うこととなります。

このようなことにならないよう、これからの季節十分ご注意ください。



## 各種料金等の納付は 便利な口座振替を！

毎月の水道料や光使用料には納付期限があり、期限を過ぎると督促手数料等が発生します。そのため、毎月のお支払いは便利で経済的な口座振替をご利用ください。



## 償却資産を所有している方 は申告書の提出が必要です

償却資産とは土地・家屋を除き、事業（農業を含む）のために使用する資産で、その減価償却額が法人税法や所得税法による所得の計算上、損金又は必要経費に算入される資産のことです。

※農耕用乗用トラクター、コンバインなど農耕作業用車は、軽自動車税の登録をしていれば、償却資産としての申告の必要はありません。

### 【対象及び申告期限】

令和3年1月1日現在で、償却資産を所有している方は、個人、法人にかかわらず令和3年2月1日（月）までに申告書を提出してください。

☎小国町役場税務課 ☎ 46-2130



## 町営住宅入居者募集

### ◎募集住宅

関田団地（3DK 3階 1戸）

### ◎家賃

最低月額 14,600 円 ※所得によって異なります。

### ◎入居者資格

- ・地方税（料）等の未納がない方
- ・入居予定の方すべてが暴力団員でないこと
- ・そのほか所得制限等ございますので、申し込まれる方は、役場建設課公共建設係にお尋ね下さい。

### ◎申込方法

- ・役場建設課に申込書を提出して下さい。
- ・申込書は、役場建設課に用意してあります。
- ・申込書は抽選会の都度、新たに提出が必要です。

### ◎選考方法

抽選会を実施

### ◎入居時期

- ・抽選会のあった日から 10 日以内に入居の手続きをしていただきます。

### ◎その他

- ・家畜、ペットなどの飼育は絶対にできません。
- ・入居時には、連帯保証人 2 名が必要です。うち 1 名は小国町内在住の方に限ります。
- ・入居時には、家賃の 3 ヶ月分の敷金が必要です。

### ◎申込書の提出期限

令和 2 年 12 月 25 日（金）

☎小国町役場建設課 ☎ 46-2114



## 「ふれあい教室」受講生募集

隣保館では、交流や学習を通して人権を考える「地域交流促進事業ふれあい教室」の受講生を募集します。

### ◆パソコン教室 ICT 初心者コース◆

- ◎日時 令和3年1月8日～26日（火・金曜の全6回）  
13:30～15:30
- ◎内容 SNSの体験やスマホ・デジカメ画像処理など
- ◎場所 小国町隣保館 会議室
- ◎対象・定員 小国町在住の大人・6人
- ◎参加費 500円
- ◎申込 令和2年12月18日（金）17時まで

☎小国町隣保館 ☎ 46-5720



## 便利な電子申告について

給与所得の「源泉徴収票」及び「給与支払報告書」のご提出は、インターネットを利用した電子申告システムでの提出が便利です。

給与所得の「源泉徴収票」の電子申告 (e-Tax) 用のデータと、給与支払報告書の電子申告 (eLTAX) 用のデータを同時に作成し、一括送信することができます。これらのサービスは無料で利用できますが、事前に利用届出を行う必要があります。詳しくは、e-Tax (<https://www.nta.go.jp>) または eLTAX (<https://www.eltax.lta.go.jp>) のホームページをご覧ください。

☎阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」



## 令和2年7月豪雨により被害を受けた皆様へ

災害により住宅や家財などに損害を受けられた方は、雑損控除をはじめとした所得税（住民税）の軽減等の措置を受けられる場合があります。

令和2年分確定申告期（令和3年1月から3月）においては、申告相談会場の混雑が予想されますので、事前の相談をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

☎阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」

## 社 協 告 知 板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

北里駅通	江藤 訓重	様
	故人 嘉	様
上田万成寺	時松 誠也	様
	故人 博次	様
下城弓田	河津 円幸	様
	故人 幸男	様
黒淵神原	植田 良子	様
	故人 フジ子	様

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。

小国町社会福祉協議会



## 固定資産税（家屋の新築・増築・取り壊し）の届出

令和3年度の固定資産税は令和3年1月1日現在の所有者に課税されます。

令和2年中に家屋の新築・増築・取り壊しなどがありましたら、令和2年12月25日（金）までに小国町役場税務課まで届け出てください。

☎小国町役場税務課 ☎ 46-2130



## 事業主の皆さまへ「給与支払報告書の提出について」

給与支払報告書は住民税等の課税の根拠となる重要な書類となります。事業主の方は、小国町在住（令和3年1月1日時点）の方の令和2年分（令和2年1月から12月までの収入分）の給与支払報告書（及び個人別明細書）を記入のうえ令和3年2月1日（月）までにご提出ください。

令和3年度の「給与支払報告書（総括表）」は今月発送いたします。

☎小国町役場税務課 ☎ 46-2130



## 法定調書の提出は 令和3年2月1日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書（一部を除く。）を一年間の支払分を取りまとめて税務署に提出することになっています。

令和2年中の支払に係る法定調書の提出は、令和3年2月1日（月）までです。

なお、マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者（支払者）は、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等のマイナンバー又は法人番号を記載する必要があります。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が100枚以上である法定調書については、令和3年1月1日以降、e-Tax又は光ディスク等による提出が義務化されます。

ご不明な点がございましたら、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

☎阿蘇税務署 ☎ 22-0551 自動音声案内「2」



# 年末年始の営業時間のお知らせ

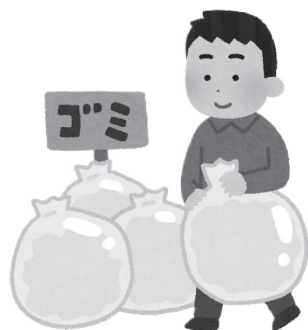
## ゴミの受け入れ

日付		受け入れ時間
12月	28日 (月)	平常通り
	29日 (火)	8:30~16:30
	30日 (水)	8:30~11:30
	31日 (木)	休み
1月	1日 (金)	
	2日 (土)	
	3日 (日)	
4日 (月)	平常通り	

○混雑が予想されますので、早めの対応をお願いします。

○年末年始のゴミの収集は行いません。

☎小国町役場 住民課 ☎46-2115



## し尿収集

日付		受け入れ時間
12月	28日 (月)	平常通り
	29日 (火)	休み
	30日 (水)	
	31日 (木)	
1月	1日 (金)	
	2日 (土)	
	3日 (日)	
	4日 (月)	平常通り

○混雑が予想されますので、早めの対応をお願いします。

☎小国町役場 住民課 ☎46-2115

## 火葬業務

日付		受付	業務
12月	29日 (火)	○	○
	30日 (水)	○	○
	31日 (木)	○	○
1月	1日 (金)	○	休
	2日 (土)	○	○
	3日 (日)	○	○

☎小国町役場 住民課 ☎46-2115

## 観光施設

施設名	電話番号	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
ゆうステーション	☎46-4111	8:30~17:00			8:30~15:00	休	8:30~17:00			
Pホール	☎48-0484	9:30~16:30		休			9:30~16:30	休	9:30~16:30	
ゆけむり茶屋	☎46-5750	13:00~20:00			休			13:00~20:00		
鍋ヶ滝公園	☎46-2113	休							9:00~16:30	
葉味野菜の里小国	☎46-5777	9:00~17:00		休						
木魂館	☎46-5560	8:30~17:30	休							
バラ	☎46-5560	11:00~15:00	休							
博士の湯	☎46-5560	16:00~21:00	休	14:00~21:00	12:00~19:00	休	14:00~21:00		休	
北里柴三郎記念館	☎46-5466	9:30~16:30	休						9:30~16:30	
坂本善三美術館	☎46-5732	休								9:00~17:00



# おぐにのカレンダー 12/16~1/15

日	月	火	水	木	金	土
㊟=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。 その場合は、ラジオや文字放送でお知らせします。			12/16 1歳児歯科健診 受付13:15~13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	17 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	18	19
20 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟小野主生医院 ☎32-0039	21	22 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	23	24 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112  3歳児健診 受付13:15~13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	25 無料法律相談 10:00~15:00 おぐに町民センター ☎46-2115	26
27 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟市原胃腸科外科 ☎34-1211	28	29	30	31	1/1 元日 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟阿蘇温泉病院 ☎32-0881	2 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟大阿蘇病院 ☎22-2111
3 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟家入整形外科 ☎32-0048	4	5 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115  行政相談 10:00~12:00 おぐに町民センター ☎46-2115  心配ごと相談 10:00~12:00 おぐに町民センター ☎46-5575	6	7 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	8	9
10 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟一の宮整形外科 ☎22-3911	11 成人の日 ㊟小国公立病院 ☎46-3111 ㊟松見内科クリニック ☎22-0260	12 消費生活相談 9:00~16:00 小国町役場住民課 ☎46-2115	13 3~4ヵ月児健診 6~7ヵ月児健診 受付13:15~13:30 おぐに町民センター ☎46-2116	14 消費生活相談 9:00~16:00 南小国町役場総務課 ☎42-1112	15	

## 水道当番店

12月	20日 (日)	(有) 宇野電器 (有) 財津総業 キタザト商店	☎46-2240 ☎46-2819 ☎46-6148
	27日 (日)	(有) 産興 穴井住設(有) 宮崎水道	☎46-2507 ☎46-2331 ☎46-5048
	29日 (火)	北里電業水道設備(有) 大塚水工 志屋水道	☎42-1009 ☎46-2163 ☎46-4625
	30日 (水)	(有) 伊藤設備 (株) 小国資源開発 瀬尾設備	☎46-2986 ☎46-4078 ☎46-3580
	31日 (木)	伊藤鉄工所 宮崎ポンプ店 (有) 宇野電器	☎46-2343 ☎46-2236 ☎46-2240

1月	1日 (金) 祝日	(有) 財津総業 キタザト商店 (有) 産興	☎46-2819 ☎46-6148 ☎46-2507
	2日 (土)	穴井住設(有) 宮崎水道 北里電業水道設備(有)	☎46-2331 ☎46-5048 ☎42-1009
	3日 (日)	大塚水工 志屋水道 (有) 伊藤設備	☎46-2163 ☎46-4625 ☎46-2986
	10日 (日)	(株) 小国資源開発 瀬尾設備 伊藤鉄工所	☎46-4078 ☎46-3580 ☎46-2343
	11日 (月) 祝日	宮崎ポンプ店 (有) 宇野電器 (有) 財津総業	☎46-2236 ☎46-2240 ☎46-2819

# 小国はみんなでSDGs! vol.1 ~ SDGsってなんだろう~

最近色々なところで見聞きするSDGs(エスディーゼズ)。「読み方さえ初めて知った」、「横文字には拒否反応が…」とお思いの方も多いかと思えます。

SDGsとは、国連で採択された「2030年を目指し、より良い未来をつくるための17の目標(ゴール)」のことです。SDGsは、全世界はもちろん、小国町にとっても大事な目標です。

小国町は国から2018年にSDGs未来都市に選定されており、SDGsをとおして、ずっとみんなが幸せに暮らせるまちを創っていくための取組を進めています。小国町を未来につなげていくためにも、SDGsへの取組はとっても大切なことなのです。では、小国町は未来に向けてどんな取組をしているのでしょうか。

今回、住民の皆さんにわかりやすくSDGsの取組を伝えるために、「小国はみんなでSDGs!」という番組を制作しました。小国町・熊本市出身の若手芸人からし蓮根のお二人が出演する、SDGsと地域循環共生圏をテーマにした番組です。おぐにチャンネルにて、次の日程で放送いたしますので、皆さんぜひご覧ください!



次回からSDGs17のゴールそれぞれの意味や内容をご紹介します。

### ◆ SDGs 番組「小国はみんなでSDGs!」 ◆

- ・ 出演者 からし蓮根
- ・ 放送日 12月26日(土)、1月2日(土)
- ・ 時間 12時~、20時~ (両日とも)
- ・ 放送局 10ch (おぐちゃん)

## 肥後建設社より寄附

11月2日(月)株式会社  
社肥後建設社の設立65周年を記念して、町と地域住民への感謝としてご寄附をいただきました。

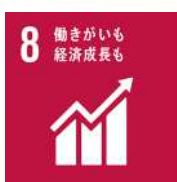
当日は会長の内田知行様と社長の轟木哲也様が来庁され、渡邊誠次町長に目録と寄附金を手渡されました。



社長の轟木様は、「これまで町と地域の皆様のおかげで続けてこれた。これから会社の良いところを引き継ぎ、伸ばして、100年続く会社になりたい。」と感謝と志を述べられました。

渡邊町長は「7月の豪雨災害の復旧等では大変お世話になった。いただいた寄附については、大事に使わせていただく。SDGsのゴールにもあるように、パートナーシップでの連携を大切にしていきたい。今後も御協力をお願いしたい。」と感謝と想いを述べられました。

改めて、ご厚意に感謝し厚くお礼申し上げますとともに、ご意向に配慮されるよう有意義に活用させていただきます。



## 編集後記

朝の冷え込みで布団から出たくない広報担当イケベです。

朝晩の冷え込みが厳しく日中も気温が上がらないため、皆さん風邪などは引いていませんか? 私は今のところ健康に過ごせております。

今年の冬は、新型コロナウイルス以上にインフルエンザと例年以上に注意が必要ですね。私は免疫力を高めるためにビタミンが豊富なミカンなどを食べてみようと思います。

皆さんもどうぞご自身愛ください。



広報担当 イケベ

## 町のうごき

令和2年11月1日現在 (前月比)

総人口	6,894人 (- 5)
男性	3,302人 (- 3)
女性	3,592人 (- 2)
世帯数	3,050戸 (± 0)